

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ② 施設・事業所情報

名称：キッズパオあおぞら園	種別：保育所
代表者氏名：増田 かおり	定員（利用人数）： 19 名（ 11 名）
所在地： 愛媛県松山市萱町 2 丁目 4 - 5 アメニエス萱町 1 F	
TEL：089-961-4554	ホームページ：www.mammys-f.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 30 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社マミーズファミリー	
職員数	常勤職員： 4 名 非常勤職員 1 名
専門職員	（専門職の名称）
	調理員 2 名
施設・設備 の概要	（居室数） 4 （設備等）
	保育室、事務室、医務室、台所 園庭、

### ③ 理念・基本方針

子どもにとって生活そのものが教育です。子供は遊びそのものが教育です。  
そのことを見つめ個人の気持ちと発達を考慮しながら、基本的な生活習慣の確立を目標とし、遊び込める環境作りと成長を助ける大人の関わりを追究していきます。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

ひとりひとりを大切にす為、育児担当制を取っています。決まった大人が決まった子どもを見ることで、より丁寧に一人ひとりと関わることが出来ます。行動指針として、お子様への 8 つの約束があり守っています。  
又、一人ひとりの誕生会を当日に開いて、みんなで祝いをしています。  
感性を育てるために、本物に触れさせることも大切にしている、砥部焼の食器を使ったり、虫の声を聴く会を開いて自然の虫の音や、生の音楽に触れる機会を作っています。

(保育所版)

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月1日（契約日）～ 令和2年2月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- 1 当園は小規模保育園であり子どもの人数、職員数が少なく穏やかで温かい雰囲気である。子どもの気持ちに寄り添い一人ひとりへの言葉かけ対応が丁寧である。待つ姿勢で保育がなされている。  
一部屋で保育していることもありパオノート（連絡ノート）や保育カルテ等で担当児以外でも日々の様子をスムーズに収集でき、園全体で情報を共有している。
- 2 職員は研修や毎朝の朝礼等で保育理念や保育方針をしっかりと学ぶ機会が用意され、全職員共通認識の基一人ひとりの子どもと家庭の最善の利益の為の保育がなされている。
- 3 食事・排泄・睡眠・着脱・清潔 基本的な生活習慣の確立の為、標準的な方法が動画配信され、個々の職員がスマホでいつでも確認できたり睡眠チェックもスマホで行ったりしている。職員のシフトもPCで管理する等、システムのIT化が進んでいることは業務の効率化・簡略化の観点からも評価できる。

◇改善を求められる点

- 1 災害避難時の対応計画書が作られているが、避難場所や避難方法に無理があるところもみられる。少ない職員数でも命を守れるよう避難場所や避難経路等見直し検討を重ね、より実効性のある防災対策となるよう整備されたい。
- 2 地域に向けて園の存在を積極的にアピールすることで、災害時避難に手を貸してもらえたりボランティア受け入れたり、入所児の増加等にも繋がると思われる。自治会とも繋がりを持つことで地域の情報を今以上に収集でき、ニーズ把握・地域貢献の幅も広がる可能性もある。今後相互理解、相互扶助の立場からも地域との交流を広げるさらなる取り組みに期待したい。
- 3 ヒヤリハット・指導計画の見直し等様々な場面で結果を分析・検討し、次のステップに繋げるPDCAサイクルを園レベルでも積極的に行い、自園のさらなる保育内容、質の向上に向けての取り組みに期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

小規模認可保育所に2018年4月に移行し、初めての第三者評価でした。監査とは違った視点で、様々な良い点、改善点についてアドバイスをいただきました。第三者評価を受審するにあたって、マニュアル等の見直しを行うきっかけになり、職員の周知や共通理解を深めることができました。

小規模保育園ならではの特色を生かしつつも、今後取り組まなくてはならない課題が明らかになりました。

防災計画や、指導計画等いただいたアドバイスを元に、今後見直しを行い、より良い運営・保育の提供に取り組んでいきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念・基本方針に基づき明文化されている。保護者には入園時に「ご利用のしおり（兼重要事項説明書）」を基に説明されており、見学時にパンフレットの配布やホームページ掲載等により周知されている。職員には、入所時はもとより、毎年1回全職員を対象に理念研修会が行われている。また、職員一人ひとりが携帯しているマミーズ手帳には理念・基本方針や職員の行動規範「お子様への8つのお約束」等が記載され、朝礼時をはじめ様々な機会に活用され、周知努力が行われている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向や地域での福祉に対する需要の動向については、法人の幹部会で把握分析されリーダー会で周知されている。保育園の事業経営についても、本社で組織体制・職員体制・人材育成・財務状況等が把握・分析され見直しが行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・◎・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としてリーダー会・幹部会という定期的な会議において、経営状況や経営課題の把握・分析が行われている。決定事項や改善すべき課題について園長が参加するリーダー会で共有・検討され、職員に周知される仕組みが構築されている。今後は、経営状況や課題等において職員の意見を反映する機会が増えることが望まれる。</p>		

## I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が、経営状況の把握・分析を踏まえて、中・長期計画が作成されている。現状の課題・分析を基に問題点を明らかにしている。特に、理念・基本方針に基づいた保育内容の充実を図る努力がなされている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定員の充足を課題とする中・長期計画は、法人が幹部会を経て、研修会で企業内全園に周知している。園では、数値目標よりも理念・基本方針に基づいた、0歳から3歳までの保育の充実に向けて取り組んでいる。今後、長期計画の実現に向けて、数値設定を持ち改善への指標となる取り組みを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事計画は職員のミーティングで計画と見直しが行われ、次年度の計画策定に役立っている。全体的な事業計画は、法人として幹部会で評価・見直しを行っている。当園においても、定められた時期、手順で評価されることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の年間行事計画については、入園時に配布するとともに説明を行っている。行事の参加については、1か月前に具体的なわかりやすい案内を出して説明を行い参加を促している。今後、事業計画についても保護者への丁寧な説明を期待したい。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としてキャリアアッププランに基づき評価する仕組みや園長による「成長対話」面談や保護者アンケートの実施など質の向上に向けた取り組みがなされている。今後は、自己評価の実施や、PDCAサイクルを意識した見直し・点検の機会の設置が望まれる。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月1回、全職員対象に行われるミーティングで話し合う機会が持たれている。今後、自己評価や第三者評価の結果を分析し、職員間で課題の共有化が図られることを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・方針や保育サービスのあり方において、継続的な取り組みを行うとともに、自ら実践垂範している。小規模保育所の良さを活かし、リーダーとしての役割・責任を明確にしている。職務分担表にて、職員全体の役割・責任が明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>会社が示すコンプライアンスを遵守し、職員に周知するとともに、研修がなされている。法令等については行政からの指示を仰ぐなど正しく理解し遵守するよう取り組んでいる。行政等からの情報提供綴り等を活用し、職員がいつでも閲覧できる取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の示す評価シートを基に年2回の面談を行い、保育サービスや職員一人ひとりの課題を理解・分析し、成長に向けての継続的な助言・指導を行っている。また、日々の保育の中で、その都度、具体的に知らせたり実践してみせたりしている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が経営状況やコストのバランス分析等を行い、効果的な業務が行えるよう、ITシステムを使ってシフト作り・労務管理を行っている。シフトを活用し業務の効率化や職員が働きやすいよう環境整備に努めている。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人員確保や人員体制については、法人の基本方針に基づいて行われている。キャリアパスプランの仕組みを活用し、人材育成の取り組みがなされている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>総合的な人事管理は、法人で一括して所管している。理念・基本方針に基づく「期待される職員像」が明確にされおり、文章化したキャリアパスプランに沿っての取り組みがなされている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が年2回個別面談を行い、職員の就業状況や意向・意見を聞き把握し、働きやすい環境づくりに向けて、法人と連携を取りながら取り組んでいる。また、健康診断や、予防接種も励行している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」を明確にし、年2回面談を行い、職員一人ひとりに応じた目標設定をしており、達成に向けて支援や援助を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念に基づきキャリアパスプランが策定されている。全職員対象の必須研修（理念研修・小児救急外）と知識・技術水準の専門性の向上を目指した選択研修が、計画的に策定され実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊐・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>キャリアパスプランに応じて、職員の経験や習熟度に配慮した個々の受講すべき研修が決まっており、計画的に研修を受ける体制がある。研修後の報告レポートも作成されている。</p>		

(保育所版)

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアル・インターンシップマニュアルがあり、実習生等の受け入れ体制は整っているが、受け入れた実績がない。保育を担う人材を育成するだけでなく、保育に関わる専門職の研修・育成への協力などの取組を期待したい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページは、法人の規定に沿って作成された保育理念・基本方針・保育内容等が掲載されているが、当園の財務に関する情報の公開には至っていない。入園説明会に保育理念・基本方針・保育目標・保育内容等を配布するとともに丁寧に説明がなされている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務・経理については、法人のルールに基づき毎月本社に報告し、本社で分析・評価が行われている。本社では、社労士・会計士の指導助言を受けている。園長会（リーダー会）でも事務・経理についての勉強会を行っている。当園においては、年1回社内監査と市の定例監査を受けている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域のお祭りや行事、児童館の催しを掲示する等、保護者に情報を提供している。また、お祭りに参加したり児童館や公園で地域の人々と関わる機会はあるが、園として地域の方々との定期的な交流の機会を設けていない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊸・c



<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園の職場体験に関する手順書や法人としてインターンシップの手順書が作成されている。地域の小・中学校より体験学習の依頼があれば協力できる体制は整えているが、受け入れ実績はない。行事の「虫の声を聴く会」では、音楽家による生演奏を聴くなどの柔軟な受け入れは行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>松山市の担当課をはじめ、地域の関係機関・団体についてのリストが作成されている。必要に応じて専門機関と連携し適切な助言を受けながら、よりよい保育サービスの提供に努めている。今後は、問題解決等に向けて相互の協働的な取り組みを期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として地域の福祉ニーズを把握する仕組みはある。園としては利用者アンケートを実施して保護者ニーズの把握をしているが、利用者が広域なため、地域の会合への参加や地域住民との交流活動等は行えていない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>急な一時預かりや時間変更等にもできるだけ対応をしている。また、散歩時などは地域の方々へ積極的にあいさつを行うなどコミュニケーションを取るように努めている。法人が育児・遊び・言葉がけなどに関する書籍を出版しており、保護者の方にも手に取りやすいようにしている。今後は、今まで培ってきた子育てに関することなどを地域に発信し、その反応から福祉ニーズを把握する等、積極的な取り組みを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもを尊重するという理念に基づいて、行動指針が決められている。毎日の朝礼で職員が理念と「お子様への8つの約束」の行動指針を確認し合い実践している。毎年、会社が行う全職員対象の理念研修に参加し勉強している。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時のガイダンスで個人情報保護とプライバシー保護について説明されている。食事をする場所、寝る場所など決まっており、おむつ交換や着替えも決まった場所で行っている。一人ひとりが自分の場所で安心して眠れるよう、生活の場面においてもプライバシーに配慮した保育の提供がなされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで、保育理念や基本方針、保育目標・保育方針等わかりやすく作成し公開している。入園説明は、保育園の特徴等、必要な情報を記載した「ご利用のしおり」やパンフレットを配布するとともに丁寧に説明をしている。また、希望に合わせて見学の対応も行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>サービスの提供内容については、「ご利用のしおり」に記載されている。入園説明時に必要事項を一つ一つ説明し、最後に入園説明確認書をチェックしながら、きちんと説明ができていたか保護者と共に確認をするなど、丁寧にされている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所利用終了後もいつでも相談に応じ、成長を見守っていくことを伝えているが、相談方法や担当者など内容を記載した文章は渡していない。提携園の取り組みはあり、今後は交流など次への就園に向けて、保護者の見通しが持てる取り組みを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の「パオノート（連絡ノート）」等を通して、保護者のニーズ理解や子どもが安心して意欲的に過ごすことができるように取り組んでいる。また、年1回利用者アンケートを実施し、結果を職員間で共有し改善に努めている。法人として、利用者満足を把握する仕組みがあり、幹部会で分析・検討がなされている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情・相談窓口を設け、入園時に説明をするとともに案内している。「ご利用のしおり」にも記載されおり、苦情や要望に応える体制は整備されている。パオノートや送迎時のやり取りの中で、保護者が話しやすいように取り組んでいる。顔の見えるやり取りだけでなく、苦情・要望が出しやすい工夫が期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談できる体制が整っていることについては、「ご利用のしおり」や入園時に説明している。保護者から相談や意見が述べやすいような雰囲気づくりを心掛け、受容・共感・傾聴の姿勢で、積極的に話を伺うよう努めている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としての行動指針やお母さんを元気にする方針があり、その方針に基づき職員は受容・共感・傾聴の姿勢で意見や相談を聞き、上司に報告し対応する仕組みがある。対応した情報については、日々職員間で共有されており、不在職員についても連絡ノートや朝礼等で報告されている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット・事故報告書は、気づいた職員がすぐ記入できるようにしている。内容について全職員で確認し改善策を考え再発防止に取り組んでいる。事故発生時は、本社に報告する手順等が明確化されており、職員にも周知されている。今後は、収集したヒヤリハット事例の要因分析を重視し、改善策の検討につなげていく取り組みを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所における感染症ガイドライン」（厚生労働省）と安全管理マニュアル（マミーズ手帳）に応じて予防策が講じられている。また、緊急時の体制も整備され、職員に周知されている。マミーズ手帳は常時携帯しており定期的に確認が行えている。保護者にも、感染症が発生した時の対応を入園時に説明し周知している。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画は作成されており、年間の避難訓練は計画に基づいて実施されている。災害時の安否確認の方法も保護者に周知されている。今後は、非常時に備え地域の自主防災組織等との協力を仰いだり、園の地域状況からも風水害を想定した避難訓練を実施したりすることが望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的なサービスの実施方法はマミーズ手帳に文章化されており、入社時のガイダンスやオリエンテーションでも詳しく説明されている。保育の実際については、動画にもなっていて各自のスマホで確認できるようになっている。実施方法に基づいて実施されているか「25ステップ」のチェックシートに基づきお世話スタッフ（バディ）が細かいところを伝えるなどの取り組みがされている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マミーズ手帳は、法人の幹部会において数年おきに見直され改訂されている。見直しには、職員や保護者の意見を反映したり指導計画の内容について話し合ったりして、職員が共通認識を持てるよう取り組んでいる。今まで以上に「発達経過表」を活用し分析・評価をするなど工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程に基づき指導計画が策定されている。個別支援計画は3か月毎に見直しを行い、保護者に個別保育指針を伝えている。定期的に職員間で話し合う機会を設けているが子どものニーズや保護者の願いを把握し、実践の振り返りや評価を行う仕組みを構築したいと考えている。</p>		

(保育所版)

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3か月毎に、検討会議を行っている。検討した内容については小規模園ということもあり、全職員が子ども一人ひとりのことを理解し共有している。今後、保育のねらいや保育支援の在り方が妥当であるか等の見直しができる仕組みを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑤・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で統一された書式に、子ども一人ひとりに対する保育の実施状況が記録されている。子ども一人ひとりの保育内容は職員で話し合い共有されているが、検討内容の記録がない。PDCA サイクルに基づいた評価・分析を期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	④・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の取り扱いについては、法人の規定に基づき体制が構築されている。保護者には入園説明書に記載し口頭で説明も行っている。職員は、入社時に研修が行われ個人情報保護規定書を理解している。今後は、書類の保管や職員への継続的な周知徹底が望まれる。</p>		

**A-1 保育内容****1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c

## 所見欄

保育課程は法人の幹部・教育サポーター・マネージャーを中心に全体的な計画として作成されている。その一つひとつの内容について園長・職員参画の基見直しを行い、地域の特性や保護者ニーズ等を反映させた園独自のものとして作成されることが望まれる。

**1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	①・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	①・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	①・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 該当なし
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c 該当なし
--	---------------

所見欄

<p>温度・湿度・換気は毎日チェックを行い、子どもが心地よく生活できるように採光や設備遊具配置にも配慮されている。室内にはマットを敷き午睡時には個別のコットを使用する等衛生的で安心して睡眠がとれるような配慮もみられる。</p> <p>「お子様への8つの行動指針」を守り、丁寧な言葉かけ対応で一人ひとりの状況に応じた保育を行っている。基本的な生活習慣の自立に向けて食事・排泄・着脱・睡眠・清潔それぞれの習慣養成のポイントを動画配信し、いつでも職員がスマホで確認できるシステムとなっている。排泄については、一人ずつトイレに誘導、おむつ交換や排泄援助を行っている。</p> <p>子どもが自主的・自発的に活動できるよう室内でも玩具・遊具を整え、園外においても土水・動植物との触れ合い、運動もできるよう環境を整えている。園外に散歩に出掛ける機会も多く様々な散歩コースを用意し地域の人達や社会と触れ合える機会も大切にされている。</p> <p>乳児保育においては、愛着関係を結び「基本的信頼感」や「自己肯定感」を育むために育児担当制をとっている。</p> <p>一つの空間を区切って0歳から3歳までが生活しているが、人数が少ないこともあり個々の安定した生活の確保はできている。微細運動や粗大運動、探索欲求が満たされるよう遊びに導くための環境づくりがなされている。これからのさらなる取り組みとして離乳食と1・2歳児の食事時間が異なる為、落ち着いて食べるスペース・時間の確保を考えられているが他にも人数が増えてきた場合、それぞれの発達を保障する室内環境の整備が必要となろう。空き部屋をどう活用していくかも職員相互に意見を出し合い、無理のない方法でどう保育するかも検討課題として取り上げられたい。</p> <p>現在障害を持つ子どもの受け入れはないが、今後気になる子どもが入所した場合、まずは法人の教育サポーターに連絡しながら適切なアドバイスを得るようになっていく。その場合でも保護者との連携を強化し適切な子育て支援を行っていく為にも地域の支援施設のリストを作成する等マニュアルの整備が望まれる。</p> <p>延長保育利用者は現在おらず夕食提供はないが、一人ひとりの保育時間は長くなる傾向にある。長時間保育が乳幼児に及ぼす影響は大きいと思われる。個々の甘えを受けとめスキンシップや1対1の時間を大切にされているところではあるが、個々の一日トータルしての保育を時々見直し、指導計画にその配慮事項なども盛り込んで立案されたい。</p>
--

(保育所版)

### 1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊦・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c

#### 所見欄

<p>安全管理マニュアル、マミーズ手帳にも健康管理マニュアルがある。法人幹部会で全国共通の保健計画が作成されている。留意点の中に0歳から3歳までが対象の当園では無理がある箇所もあるので園にあった形に見直し変更することが望まれる。</p> <p>日々の睡眠チェックはIT利用により適時チェックと記録が瞬時にできるようになっている。</p> <p>年2回の健康診断・歯科検診により健康状態を全職員で把握、必要に応じて治療を勧めている。予防接種の状況も把握している。</p> <p>アレルギーに対して対応マニュアルがあり医師の連絡書を基に食品除去が行われている。誤食を防ぐ為に専用の陶器を用意し顔写真付きのトレーで対応している。慢性疾患の子どもは現在いないが、その対応として教育サポーターに相談できるシステムがある。</p>
---

### 1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

#### 所見欄

<p>幼い子どもが一人でも食べ易いように、一口量がわかるスプーンや掬い上げし易いように皿の縁に工夫がみられる。湯飲みからお椀・皿にいたるまで程よい厚みで子どもが丁寧に扱えるように特注した砥部焼の食器が用意されている。園庭で野菜を栽培したり芋掘りをしたりして食材への関心を育てている。毎日の献立が保護者にわかるように入口にサンプルを展示している。調理室は保育室に隣接。調理員は作業しながらでも子どもの食べる様子を見られるようになっている。離乳食・アレルギー食のみならず宗教上の理由による除去にも対応できるようになっている。</p>
--



## A-2 子育て支援

### 2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c

#### 所見欄

パオノート・園だより・写真掲示等により園での様子を伝えている。年度の終わりには年間の成長をアルバムにして一人ひとりに渡している。園長は毎日パオノート全員分に目を通してしている。小規模園ならではの良さがある。年1回10月から12月期に4日間の保育参観日をもうけ保護者の都合に合わせて参加してもらうことで日々の保育の様子を体感してもらっている。

年1回保護者会を実施。保護者相互で懇談、絵本の紹介等も行われた。参加できなかった保護者にはキッズパオあおぞら園保護者会議事録を配布している。

### 2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊤・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊤・c

#### 所見欄

法人には「お母さんを元気にする8つの方針」があり保護者への丁寧な対応がなされ、保護者との信頼関係が築かれている。心地よい相談相手となれるよう批判なく「受容・共感・傾聴」の姿勢で相談を受けることも行動指針に明記されている。

就労事情から子どもの受け入れ時間を早めて欲しいという保護者の要望にも早期に応えている。

虐待への対応に関して研修を受ける機会もありマニュアル・手順書、気づきをチェックするシートも用意されている。日々、保育の中で活用し虐待防止に努められたい。

**A-3 保育の質の向上**

**3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

所見欄

7月が成長対話月間となっており全職員対象に園長面接を行い「なりたい自分」を表明し3月には年度の振り返りを行っている。個々の保育については1クラスだけという小規模園ならではの特性もあり職員会という特別な時間を作らなくても、日々、気づいたことが保育の中で話し合われている。ただその内容を書き留めたものがない為、今後必要に応じてその内容を記録に残し協議・検討に繋げることで保育の質の向上に努められたい。